

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
 農業委員会名：新潟市南区農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	28,400	4,610	—	—	—	33,010
経営耕地面積	5,062	594	239	355	—	5,656
遊休農地面積	—	1	1	—	—	1
農地台帳面積	5,513	850	721	129	—	6,363

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,036
自給的農家数	517
販売農家数	1,519
主業農家数	547
準主業農家数	481
副業的農家数	491

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,121
女性	1,490
40代以下	520

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	622
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者							0	0
女性							0	0
40代以下							0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人以内	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30人以内	22	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,656ha	3,802ha	67.22%
課 題	高齢化や後継者不足のなか「人・農地プラン」を推進するとともに、継続的に担い手への農地集積はもとより、面的集積にも取組みながらコスト削減による利用権の拡大を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,830ha	3,938ha	129.1ha	102.82%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の話し合いに参加し、関係機関・関係団体等と連携し実施する。(通年) ・農地中間管理事業の活用や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等により、担い手への農地の集積・集約を進める。(通年) ・円滑な農地利用ができるよう「農業委員会だより」を通じて、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」による地域の農業者等が話し合うきっかけづくりを、関係機関・関係団体と連携して行った。 ・「農業委員会だより」を通じて利用権設定等促進事業等について周知した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業や基盤強化促進法による利用権設定等により集積・集約に取り組み、目標を達成することができた。
活動に対する評価	今後も農業委員・農地利用最適化推進委員が広く情報提供を進め、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を活用しながら、関係機関・団体と連携し、担い手への農地集積・集約化を図っていくことが重要と考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	3 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	5.2 ha	0 ha	3.2 ha
課題	農業を取り巻く情勢や政策の変化により、農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、担い手の育成が急務であるため、関係機関との連携や地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	1.13 ha	226%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入に関する窓口として、市と連携し、各種補助制度や有利な融資制度に関する情報の他、主に農地に関する情報を提供する。(通年) 青年や女性の新規就農者、企業参入者の掘り起こしを行うため、就農候補地の斡旋や農地所有者との架け橋を行うなど支援活動を行う。(通年)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 市(区産業振興課)と連携し、各種補助制度等に関する情報のほか、主に農地に関する情報を提供した。 農業委員・農地利用最適化推進委員は新規就農者に係る農地について、農地所有者との架け橋となるなど支援活動を行った。また、来年度の就農に向けた相談者にも農地に関する情報の提供等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 参入目標を達成することができた。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携し、各種補助制度等に関する情報のほか、主に農地に関する情報を提供することができている。 農業委員・農地利用最適化推進委員は新規就農者に係る農地について、農地所有者との架け橋となるなど支援活動を行っており、また、来年度の就農に向けた相談者にも農地に関する情報の提供等を行っており、今後も適宜対応していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,656 ha	2.0 ha	0.04%
課 題	農地パトロールによる利用状況調査で遊休農地になる前の未然防止策も図りながら、解消に向けた取組みを行う。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0 ha	0.99 ha	49.50%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		41人	7月～8月	9月～10月
調査方法		1万分の1の地形図を基に管内を農業委員及び農地利用最適化推進委員数で区域割りし、担当区域内全ての農地を対象に利用状況調査を実施する。また、遊休化している農地や農地以外の目的に供している農地等、調査内容を図面に記録してもらい、それを基に事務局員が詳細な調査を実施する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		41人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	21筆	調査数:	筆
	調査面積:	2.51ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	文書指導等により地権者(耕作者)への指導を行った。次年度以降も継続的な解消指導を実施していく。
活動に対する評価	文書指導等により、一部解消が図られた。今後も利用状況調査や農地パトロールの強化を図っていく。また、関係機関等と連携して遊休農地の発生防止・解消に努め、農地の有効利用が図られるよう取り組む必要があると考える。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 5,656 ha	違反転用面積(B) 0.07 ha
課 題	所有者不明の案件は、今後も継続調査し対応する。また、新たな違反転用の発生防止のため、農地転用制度の周知を図る取組みを進める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00 ha	0.07 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の是正指導 違反転用者の関係者へ聞き取りを実施 違反転用の発生防止に向けた取組 農業委員会だよりによる農業者等への啓発 7月～10月農地パトロール
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の是正指導 違反転用者の死亡により、親族等、関係者の探索 違反転用の発生防止に向けた取組 農業委員会だよりによる農業者等への啓発及びチラシの配布(3月) 7月～10月農地パトロールの実施 (7・8月:各委員による担当区域、10月:全委員による全地域)
活動に対する評価	<p>違反転用は1件。地権者は既に死亡しており関係者(身内)は同区内に住んでいることから、聞き取りや是正に向けた検討を依頼する予定でしたが、訪問時には不在で話し合いができませんでした。今後も機会を捕え訪問し、是正に向けた取組みを進めて行きます。</p> <p>また、新たな違反や再発防止も含め、巡回等を実施して行きます。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務（市へ権限移譲のため該当事務なし）

（1年間の処理件数： 件、うち許可 件及び不許可 件）

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間(平均)	日	
	是正措置					

2 農地転用に関する事務

（1年間の処理件数： 29 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、調査委員会に申請者を呼出して確認している。			
	是正措置	引き続き調査委員会に申請者を呼出し確認を行う。			
総会等での審議	実施状況	許可の可否等を審議する際には、調査委員長の調査結果報告及び転用許可審査表を提出し可否の判断を実施している。			
	是正措置	引き続き調査委員長の調査結果報告及び転用許可審査表を提出し可否の判断を行う。			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、市のホームページに掲載及び窓口で閲覧用議事録を備えて公表している。			
	是正措置	引き続き市のホームページによる公表を行う。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	引き続き、県農業会議の意見聴取を要さない案件(転用農地面積30アール以内)については申請書受理から20日以内に、意見聴取を要する案件については40日以内に許可書の発行を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	40 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	40 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,475件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:「農業委員会だより」による周知及び窓口でのチラシ配布
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 594 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:農業委員会定例総会において情報提供。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,656 ha
		データ更新:農地の利用状況調査の結果,相続の届出,農地法の許可,農用地利用集積計画に基づく利用権設定等,その他補足調査を踏まえ,随時更新。また,住民基本台帳データは日次更新,固定資産の土地データとは年1回照合し農地情報を更新。
	是正措置	公表:個人情報のため、農業者本人(世帯員含む)の請求により情報提供。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--